

行政相談委員へご相談ください！

毎日の暮らしの中で、役所の仕事や手続きについて、困っていることや、分からないことはありませんか？ そのようなときは、行政相談をご利用ください。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、市民の皆さんからの相談をお聴きする民間有識者の方です。

行政相談委員は、①国の仕事、②J.R、N.T.T等の特殊法人の仕事、③県や市

町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、皆々からの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、皆さんの身近な公共施設などで定期的に開設される相談所などで受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

※行政相談の日程は、市民カレンダーに掲載しています。

【市の行政相談委員】
高橋千恵・凡内一秀

【問い合わせ先】総務課
53・3112

危険物安全週間

6月7日～13日は危険物安全週間です。

ガソリン・灯油等の石油類をはじめとする危険物は、事業所等で幅広く利用されるときにも、私たちの生活に欠かすことのできないものとなっておりますが、これらの危険物は、火災等の災害を誘発する危険性を持っています。

私たちの身の回りには、潤滑油スプレー・ヘアスプレーなど、危険物を使用し

た製品が多くあります。普段の取り扱いや保管方法にも注意が必要ですが、特にごみとして廃棄する際には、完全に使い切ったから捨てなければ、ごみ収集車の火災にもつながるため大変危険です。

不正改造車排除強化月間

6月は不正改造車排除強化月間です。

この機会に、不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除に協力ください。

詳しい情報は、HPをご覧ください。

【訓練で 確かな信頼 積み重ね】

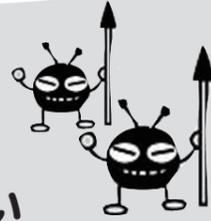
【問い合わせ先】消防課予防班
53・4176

【問い合わせ先】四国運輸局高知運輸支局検査整備保安部門
『不正改造110番』
088・866・7313
www.tenken-seibi.com

食中毒に気を付けて

食中毒菌を

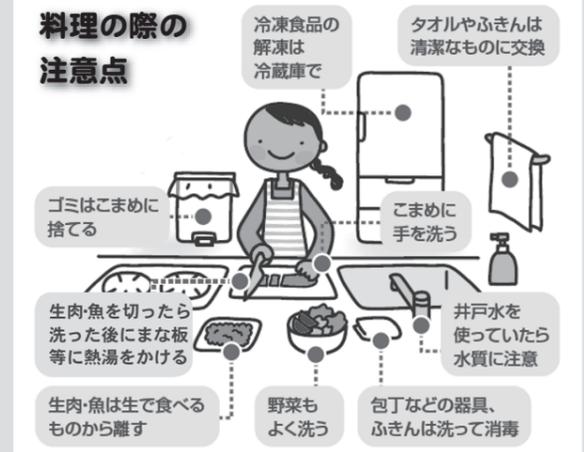
付けない 増やさない やっつける



食中毒は1年中発生しますが、気温が高く湿度が多いこの時期は、細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。

食中毒予防のポイント

- 買い物…消費期限を確認し、肉や魚は分けて包み、早めに持ち帰りましょう。
- 調理…肉や魚は十分に加熱しましょう（中心部分の温度が75℃で1分以上）。
- 食事…できた料理は早く食べましょう。
- 残り物…残った料理は、清潔な容器で保存しましょう。温め直す時は十分に加熱し、時間が経ち過ぎたものは思い切って処分しましょう。



■問い合わせ先
健康介護支援課 52-9282

児童手当現況届の提出をお忘れなく！

児童手当を受給している方は、6月30日までに児童手当・特例給付現況届を提出してください。

この届けは、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が停止されますので、ご注意ください。

【問い合わせ・提出先】
福祉事務所 53・3117
香北支所 52・9285
物部支所 52・9288

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】
戦没者等の遺族に對する特別弔慰金が支給される。『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族金』等を受ける方がいない場合

に、次の順番によりご遺族一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ◆令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ◆戦没者等の子
- ◆戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ◆右記以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

【支給内容】
額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】
令和5年3月31日まで

【請求窓口】福祉事務所
※第11回特別弔慰金より、請求時に本人確認が義務付けられておりますので、運転免許証等の本人確認資料をご持参ください。

【請求受付時間】
平日8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

【問い合わせ先】福祉事務所
53・3117

市税の徴収猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業等収入に相当の減少があり、かつ、市税を一時に納めることが困難な方は、最大1年間の徴収猶予を受けることができます。

なお、申請の結果は、徴収猶予不許可通知書により通知します。

【申請方法】
◆2月1日から6月30日までに納期限を迎える市税は、6月30日までに申請してください。

◆7月1日から令和3年1月31日までに納期限を迎える市税は、各納期限までに申請してください。

【車検時の証明】
前年度以前の軽自動車税に滞納がなく、本年度の軽自動車税種別割について徴収猶予の特例を受けられた方は、継続検査の申請時に徴収猶予許可通知書を掲示してください。

【問い合わせ先】
税務収納課
53・1095

香美市民憲章 平成24年4月1日制定

前文 私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 本文
- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
 - 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
 - 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
 - 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
 - 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

